

2016年7月25日

小田急不動産株式会社

〒151-0061
東京都渋谷区初台 1-47-1
小田急西新宿ビル
www.odakyu-fudosan.co.jp

小田急不動産、横浜銀行、東日本銀行が共催 「資産家のための不動産活用・相続セミナー」 空地・空家、相続に関する問題解決に対応

小田急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区 社長：雪竹正英）では、2016年7月15日（金）に横浜銀行および東日本銀行と合同で、小田急沿線にお住まいの方、不動産をご所有されている方をはじめとした資産家の方々を対象に「資産家のための不動産活用・相続セミナー」を小田急ホテルセンチュリーサザンタワーにて開催いたしました。

小田急グループでは、世田谷地区や川崎・多摩地区を対象とした戸別訪問によるお客様のニーズ調査・コンサルティングを実施しており、その際に、「空地」の有効活用や「空家」になる原因の一つである「相続」問題等の問合せを数多くいただくことから、当社からは不動産全般、横浜銀行および東日本銀行からは相続全般に関する情報のご提供を行う機会として、専門家の方をお招きし、本セミナーを開催いたしました。

本セミナーは、特に関心の高い相続の事前対策を中心に「知ってトクする遺言の活用法」、「失敗しない相続対策・不動産活用」をテーマに実施し、ご参加いただいた方からは、以下の声をいただきました。

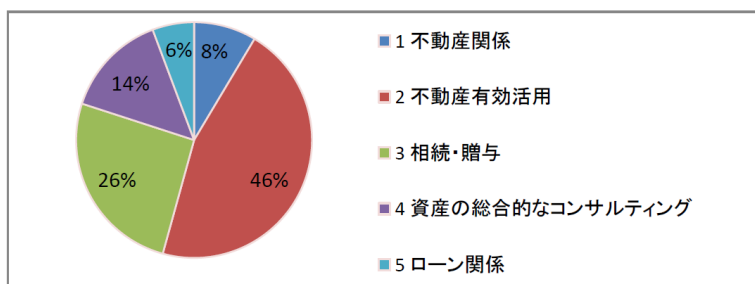
今回の反響を踏まえ、今後も両行との合同セミナーの開催を検討してまいります。

当社では、このような取り組みを通じて、沿線の皆さまとのコミュニケーションをこれまで以上に強化するとともに、引き続き「空地」・「空家」、「相続」等に関するお客様の問題解決に積極的に対応してまいります。

【お客様の声】

「講師の説明、資料等満足した。」など大変高い評価をいただくとともに、「『相続』、『所有不動産』について相談したい。」などの具体的な反響も数多くいただきました。

【お客様の関心の高い項目】



セミナー風景

このニュースリリースに関するお問い合わせは、

小田急不動産（株） 総務部 総務グループ（長谷川・加納）

TEL 03-3370-1110 FAX 03-3374-2959 お願いいたします。